令和６年第２回白石町議会定例会会議録

会議月日　　令和６年３月７日（第４日目）
場　　所　　白石町役場議場
開　　会　　午前９時30分

１．出席議員は次のとおりである。

１番	吉岡正博	９番	大串武次
２番	岸川信義	10番	吉岡英允
３番	友田香将雄	11番	草場祥則
４番	重富邦夫	12番	井﨑好信
５番	中村秀子	13番	内野さよ子
６番	定松弘介	14番	西山清則
７番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
８番	溝口　誠	16番	片渕栄二郎

２．欠席議員は次のとおりである。
　　な　　し

３．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	山下英治
生活環境課長	土井　一	農業振興課長	吉村　浩
商工観光課長	谷﨑孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	笠原政浩	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	出雲　誠	主任指導主事	梅木純一
新しい学校づくり専門監	永石　敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	久原正好	生活環境課長補佐	石隈英樹

４．議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川﨑常弘
議事係書記	草場雅子

５．会議録署名議員の指名　会議録署名議員に次の２人を指名した。
　　11番　草場祥則　　12番　井﨑好信

６．本日の議事日程は次のとおりである。
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　一般質問

１．吉岡正博議員
１．新中学校、その魅力発信は。
２．部活動の地域移行、どう売り出すか。

２．内野さよ子議員
１．白石町のこれからの地域農業について
２．須古城の現場説明会を終えて

３．岸川信義議員
１．どうする津波の時！！
２．2024国スポ・障がい者スポのおもてなしについて

９時30分　開議

○片渕栄二郎議長
おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第１

○片渕栄二郎議長
日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井﨑好信議員の両名を指名します。

日程第２

○片渕栄二郎議長
日程第２、これより一般質問を行います。
本日の通告者は３名です。
順次発言を許します。吉岡正博議員。

○吉岡正博議員
改めまして、おはようございます。
議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。
今回は、現状を聞くというよりも提案をさせていただき、できるだけ議論をさせて

いただきたいと考えております。なぜかと申しますと、この本なんですけれども、法政大学法学部教授の土山希美枝先生の本でして、題名は質問力で高める議員力・議会力という本です。この中に、土山先生は私は自治体学会で御一緒してるんですけれども、この中にこういう文面がございまして、冒頭なんですが、行政は間違わないという思い込みではいけないとあります。これは、行政職員出身の私にとって自己否定につながるものでございまして、読んだときに非常にショックを受けております。それで、著者の土山先生とお会いしたときに、私は行政も間違うという前提では質問はし切れませんと、だけどよりよい政策になるよう行政と議論をする質問をしたいということで土山先生とお話をしまして、御賛同を得たわけです。

それで、今回は大きく２項目を議論という形で質問をしたいと思います。

１つ目は新中学校、その魅力発信はです。２つ目は、部活動の地域移行、どう売り出すかを質問させていただきます。

では、まず大項目の１番目、新中学校、その魅力発信はの質問です。

新中学校がいよいよ本年４月にスタートいたします。リニューアルした、それから改修した施設に魅力ある教育の取り組みが考えられていると思いますけれども、子どもたちに、そして町に活気を呼び込み、人口増、維持の起爆剤になることを期待しております。私は、元学校教育課長としてそれを期待して学校統合再編に着手をいたしました。そのためには、新中学校の魅力を生徒自身、保護者や町民、そして町外に大きく発信していく必要があると考えております。

そこで、次の４項目について質問をし、議論をしたいと考えております。

まず１番目、町外の中学校へ進学の状況。２番目、新中学校の魅力。３番目、新中学校の魅力の発信方法。最後の４番目としまして、新中学校をまちづくりの中でどう生かすかの４点でございます。

では、最初の項目、町外の中学校への進学の状況についてです。

平成の頃も白石町外の公立、私立中学校に20人程度が進学をしておりましたけれども、令和に入ってからの現状について人数を把握するため資料請求をしております。まず、その資料の提示と説明をしていただけますでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

資料請求がありましたので、御参照ください。

令和２年度から令和４年度までの３年間の町内小学校の卒業数及び中学校への入学数とその差についてです。令和２年度は、210名の卒業生に対し、194名が町内に進学、15名が県立、私立中へ進学。令和３年度は、184名の卒業生に対し、174名が町内に進学、７名が県立、私立中へ進学。令和４年度は、200名の卒業生に対し、188名が町内に進学、９名が県立、私立中へ進学しております。それ以外の数としては、特別支援学校への進学や転出に伴う児童となっております。ここ数年は、平均して５％前後の児童が県立、私立中学校に進学をしている状況です。

なお、受験者数についても資料請求がありましたが、小学校での作成が必要な調査書が私立中学校では必要がないということ、それから受験をすることについて保護者さんが学校に報告する義務がないということもあり、全体数が把握できませんので不

明としております。

○吉岡正博議員

今、受験者数について私立は把握していないということでしたけれども、受験者数をお尋ねしたのは、合格者じゃなくて受験をするということで潜在的に町外の学校に行きたいという子どもさんがどれくらいおいでになるかというのを把握したくてお尋ねしたわけなんですけど。ちなみに、県立に限れば入学者に対して受験者というのはどれくらいの割合がおいでになるんでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

遡ったところのデータではないんですが、今年度新設もありましたので各学校のを確認したところ、９名前後の進学に対して受験者が県立が15名程度になっていたと思われます。

○吉岡正博議員

県立の進学者９名に対して15人程度の受験者ということですから、1.5倍ぐらいの割合、県立に限ってはですね。私立が割合がそのままになるとは思いませんが、目安としてここ３年間の県立中、私立中学校への受検者数が10名ちょっと、10名とか12名とか16名ですので、この1.5倍ぐらい、つまり20人近くの子どもさんが潜在的には町外の学校に行きたいという、行きたいと言わなくても受けてみたいという形で潜在的な町外進学希望者というふうに私は考えるわけですが、それだけの方が町外の中学校に行きたいということであるわけです。令和２年、３年、４年の３箇年に限って見ますと、５％以上の児童が白石町外の中学校に進学しております。結果的に進学しているわけですが、少子化が今から進んでいく中で県立中学校とか私立中学校は定数制ですので、あちらになりますと、そこを少なくしない限りはその分ぐらいは行くわけで、そうなると地元の中学校に残る子どもというのは割合的には相当減っていく形になると思いますけども、今後の動向というのはどういうに把握されてますでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

先ほど資料を提示しましたとおり、５％程度の児童が町外の県立、私立中学校のほうに進学をしている状況です。この状況ですけど、他市町においてはさらに県立、私立への進学割合が高くなっている状況も見られます。これについて危惧をされる声も上がってきています。全体的な児童数が減少する中で、県立、私立の定数については今のところ変化がないというふうな状況ですので、このことについて提起する声が上がっている状況でもあります。町としても、この状況、子どもたちが減っていく中で県立、私立の定数に変化がないということについては、引き続き提起をしていく必要があるなというふうに考えているところです。

○吉岡正博議員

県立なり私立なりの学校に行かれる方は、それぞれの御事情とかそれぞれの人生プ

ランがあられて行かれておりますので、それ自体を否定するわけではないんですが、そういう子どもたちの行きたいという願望のところ、行きたいという希望のところが、それが新しい白石中学校に向けられればなと思っての質問をさせていただいたわけです。

それから、もう一つお尋ねなんですけど、この県立、私立中学校の入学者数の中には特別支援学校は入っていないというふうなお話だったんですが、そうでございましょうか。

○梅木純一主任指導主事

特別支援学校への入学者に関しては、先ほどの県立、私立のところには入っていない。その他のところで計上させてもらっています。

○吉岡正博議員

特別支援学校の生徒さんは入っていないということですが、白石町の新しい中学校が障がいや特性に対してもっと支援体制が整うのであれば、町立の学校のほうに進学したいという御希望はあっているのでしょうか、どうなんでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

まず、特別支援学校や特別支援学級等の進学に係る手続の部分に係るんですけども、障がいを持つ児童・生徒の学びの場の決定については、令和３年に改定されている障害のある子供の教育支援の手引に基づきながらどの学びの場がふさわしいかということをまず検討をしています。その中で、適切な教育の場を検討した上で、最終的には保護者さんの同意をもって進学先を決めるというふうになっております。ですので、保護者さんが希望するとこがあれば特別支援学校であったり特殊学級であったりということは決めていかなければいけませんし、それに応じた学習環境を整えていくというのは責務かなというふうになっております。

○吉岡正博議員

そのシステムについては私も承知はしておりますけれども、どっちに行こうかなと思ってある子どもさんたち、親御さんたちが、今の新しい中学校だったら自分の生活が、学習ができるということをして、白石中学校に行きたいなということがあればそれにかなえられる学校施設、整備をしていただければと思っております。

現状を提示いただきましたけども、これだけの人数の生徒・児童が町外の中学校に進学している理由は、どのように分析をされているのかお尋ねいたします。

○梅木純一主任指導主事

県立、私立中学校への進学についての理由というところになりますが、基本的には個別の理由それぞれにあるものとは認識はしておりますが、児童が進学をした県立、私立中学校を見てみますと、中高一貫教育が行われていること、またそのため高校進学時における受験がなく、落ち着いて学習ができるといったメリットが考えられると

思います。また、受験をされた児童、また保護者さん等の声を聞いてみたところ、将来設計から逆算し、高いレベルでの学習環境がある。そういった声や学習に対する目標が同一である集団があるということをしたことが一つ受験を考えるきっかけとなりましたという声は伺っています。

県立、私立の学校においては、それぞれに建学精神や設立の目標が非常に異なりますので、児童の興味、関心や将来設計の中で進路を選択し、受験したいなと考えることについては自然な流れではあるのかなと考えております。

○吉岡正博議員

先ほど答弁がありましたように、個々の進学理由といいますか、自分の人生設計等があることで県立なり私立なりに行かれる子どもさんがおいでになるということは否定はいたしません。あれですが、かく言う私の長男も県立中学校のほうに行っておりますので、その辺も承知はいたしております。

私の身近でも、中には佐賀市の学校に行かせるために家族全員が引っ越されたという方もおいでになるわけなんです。そういう方がおいでになると人口にも影響してくるなと思いますので、なるべく先ほどおっしゃったような子どもたちの希望とか親御さんたちの方針とかにかなうような白石中学校であってほしいなというのがまずこの質問の趣旨でございます。

それから、多様性をうたわれる現在とのことでしたけれども、その多様性を受け入れる、その多様性から新しい白石中学校に魅力があるような学校になればと思うんですけれども、町立、公立中学校ではその多様性に対する対応というのは無理なところというか、なかなか難しいところがあるんでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

公立中学校の場合でいいますと、文科省の示されている学習指導要領により基づいた対応を進めることがまず原則になるかなというふうに思っております。非常に学習内容等も多い中で大きな差異を生み出すということは難しいところではありますが、これから作り上げていく学校の目指すべき学校像、この中に掲げてある取り組みを重点化しながら、白石中学校ではこういう取り組みを行っているということをそこにいる子どもたち自身が感じて、それから保護者等が感じながら発信していくということをしていく必要はあるというふうに思ってはいます。

○吉岡正博議員

すみません、今の点ですが、多様性のある子どもさんたちを公立学校、つまり新白石中学校で対応するというのはなかなか難しいところがあるんでしょうか。すみません、今の答弁、よく私は理解できなかったんですけど。

○梅木純一主任指導主事

多様性の部分の捉え方をどこで捉えるかというところにもかかってくるかなというふうには思っていますが、登校等が非常に難しい部分であったりとか、特別な支援を

必要とするお子さん等に対して等をでき得る範囲の中で支援をしていく、その体制をつくっていくということは実施をしていかなければいけないなと思っておりますが、どこを多様性として捉えるかというところでまた対応等が大きく変わってくると思われます。

○吉岡正博議員

多様性というのを曖昧な言葉で使いまして、失礼いたしました。おわび申し上げます。

これだけの人数が町外の中学校に進学していると、それから進学を希望している現状があります。個々の理由はそれぞれありまして、それは否定いたしませんけれども、白石町の中学校でその理由が解決できれば町外進学を減らすことができると考えております。それで、町外進学があるなら逆に呼び込むことも、つまり進学する子どもさんがいるということは逆にこちらにそういうものを持っていれば町外からうちのほうに、白石町に、新しい白石中学校に来ることができるというか、来る可能性もあると思うわけです。

それで、その町外中学校へ進学の理由、対策も含めまして、２番目の質問ですけれども、新中学校の魅力を質問いたします。

ここでは、新中学校の魅力を大きくぶち上げていただきたいんですよ。それを期待しております。それを傍聴の方やケーブルテレビ、ユーチューブを視聴の方にも知ってもらうために、執行部の説明資料を見ながら視聴をされる方にも聞いていただきたいと思います。それで、議会事務局にはすみませんが、こちらのほうに出ます電子黒板のほうにカメラを向けていただいて、執行部には説明をお願いしたいと思います。

○永石　敏新しい学校づくり専門監

資料要求があっておりますので、資料を御覧いただきながら御説明いたします。

白石町教育委員会では、新しい中学校づくりに当たり、目指す学校像、目指す生徒像の実現に向けて、これまでの３中学校の実績を踏まえた上で新たな手だてを打ち立て、学校づくりを進めてまいりました。教育の裾野を広げ、しっかりと地域に根づいた学校となるような取り組みを盛り込んでいます。

資料のほうを御覧ください。

網かけで頭に星印をつけた５つの大きな方針で、その方針を基に具体的な手だての内容を設定いたしております。本来は28の手だてに取り組むこととしていますが、今回、残念ながら時間の都合上、その全てを紹介することができませんので、資料にはその中から11の魅力を抜粋しています。

①から⑪まで番号をつけていますので、上から順に紹介いたします。

まず最初に、新しい多様な学びの場の創出をする取り組みです。

１番、パソコンは日常の学習の文具です。１人１台のパソコンを鉛筆やノートと同じように日常的に文具として活用した学習を展開します。

２番目に、多様な部活動の展開です。中学校開校に当たり、これまで３校それぞれに開校されていた部活動は、新中学校でも全て開設いたします。その上で、ボッチャ

やモルックなど誰でも楽しみやすいアダプテッドスポーツ部の新設や小・中・高校と連携した活動が行える環境をつくります。特に、高校は本町に２校ありますので、ハンドボール部や放送部、書道など連携した活動ができると考えているところでございます。部活動については後にも質問がございますので、そちらのほうで詳しく説明をいたさせていただきます。

３番目に、わが町を誇りに思う子どもの育成です。総合的な学習の時間にふるさと学を設け、地域人材を講師として招き、郷土の歴史や文化、産業などの学習を行い、郷土への理解を深め、郷土愛、我が町を誇りに思う子どもの育成に取り組みます。そのほか、道徳教育や特別活動を充実させ、人間学の中心となる人との関わりや生き方について校外の講師も招いて学びなども進めてまいります。このように生徒の数が増えることによって、これまでより一層の多様な人との交流機会が増加し、ダイナミックな教育活動を展開することが可能になりました。

次の星印の、機能的な施設、設備です。

生徒たちが１日の大半を過ごす学校は、学習の場であり、生活の場です。学校空間が快適で過ごしやすく、集中して学習に取り組める環境を整備しています。その一つが、４番目のバリアフリー化された施設と快適なトイレです。校舎へのエレベーターの新設や多目的トイレの増設を行いました。多機能トイレは体育館にも設置し、生徒だけでなく、社会体育などで体育館を訪れる方々にも配慮した造りとなっています。また、体育館も含めた学校全体のトイレを完全洋式化としています。全国の公立小・中学校の洋式トイレ整備率が68.3％ですので、100％の整備率は先端をいくものです。加えて、トイレについては湿式から乾式に変更しましたので、より衛生的で快適なトイレとなりました。

次に、５番目の全ての教室にエアコンを完備です。音楽室や理科室などの特別教室も含めた教室全てにエアコンを設置しています。こちらも特別教室の設置率が全国では61.4％ですので、設置率100％は先進的であり、快適な学習環境を実現しました。

次に、６番目の校内全域にＷｉ－Ｆｉ環境を整備です。体育館も含め校舎内全域にＷｉ－Ｆｉ環境を整備しています。これにより、パソコンを日常の文具として使用し、様々なオンライン教育に対応できるようになりました。

そして、７番目の機能的な新給食センターです。より衛生的な完全ドライ方式、またアレルギーへのより高度な対応が可能となった新給食センターが稼働します。中学校に隣接する位置にあり、センター内には調理室の見学用窓や広い会議室も設けておりますので、充実した食育の学習もできるようになりました。

次の星印です。効果的で柔軟な指導体制では、８番目の経験豊富なスクールアシスタントの配置です。新白石中学校ではスクールアシスタントを継続して任用し、また近隣同規模の他の中学校よりも多い10名程度のスクールアシスタントを配置することで、個別にきめ細かな学習支援を行います。

次の星印です。学校を取り巻く環境、教育環境の整備では、９番目のシンプルなＰＴＡの組織と事業内容です。新中学校の開校に当たり、ＰＴＡの組織と取り組み事業の内容をシンプルに分かりやすく再編されました。このことにより、社会教育団体であるＰＴＡが本来取り組むべき活動とされる教養を高め、研究を行うことで、家庭、

学校、地域に還元する活動に力を注げるものと思います。
10番目のコミュニティ・スクールのより一層の推進です。これまで培った実績を基に、より一層のコミュニティ・スクールの推進を行い、子どもたちの自立とたくましく生き抜く力の育成に取り組みます。そのほか、安全・安心な通学路の確保や学校の防犯体制の強化など、教育環境の向上を図ります。
最後に、校名、校歌、制服です。11番目のスラックス、スカートなど選べる制服です。制服のネクタイやスラックス、スカートなどにはイメージカラーを盛り込んだ世界にひとつだけの白石チェックを採用し、男女共生教育の理念の下、スラックス、スカート、キュロットは自分の個性に合わせて選択できるようにいたしました。また、校名や校歌は、白石町は一つを象徴するようなものになっております。
これらは、それぞれ新白石中学校の魅力となるものです。開校後はますますその魅力が輝くように取り組んでまいりたいと思います。
以上です。

○吉岡正博議員
たくさんの魅力を紹介していただきましてありがとうございました。
その中で幾つか数字的なものが出てきましたので、確認っていいますか、私としては感激なんですけども、トイレの洋式率が100％、全国平均が68％ぐらい、７割ぐらいなのに100％になっていると。それから、ここ数年でエアコンが教室に入るのがどんと進みましたけど、普通教室には一生懸命入れたんですけど、なかなか特別教室までは全国的に回ってないんですよね。県内でもなかなか普通教室でさえエアコンを全部入れるというのは大変だったんですけれども、そこが全国平均では６割ぐらいしか入っていないのが、白石町の新しい中学校は100％、特別教室にもエアコンが入るというのはすごいことだなと思って私も感激して、そこは非常に宣伝していただいたほうが私はいいと思います。
それからもう一つ、スクールアシスタントが新白石中学校で９人ということなんですが、私の感覚からすればすごい人数なんですよ。１つの小学校に９人もおいでになるというのは。これ近隣の学校に比べたらどうなんですかね、すみません、ちょっとお尋ねなんですが。

○永石　敏新しい学校づくり専門監
近隣の同規模の学校に比べますと、一部の学校では３名とか２名の配置という形で行われているようでございますので、今回、白石町の９名、10名程度のスクールアシスタントは非常に多い数字だと思っておるところでございます。
以上です。

○吉岡正博議員
いや、本当ですよね。文教厚生委員会で学校を見に行くと、ほとんどの授業が２人体制で先生方、教員の方、アシスタントの方おいでになると思いますが、ほとんどの授業が２人体制で授業されているのは、本当自分たちのときから見れば全然違うなと

思って感激をするとこでございます。
　それから、もう一つ聞いていて、あっと思ったのが、私、前ＰＴＡ会長をしたことがございますけども、ＰＴＡというのが時代とともにいろいろ問題を抱えるといいますか、皆さんの親御さんたちの生活と合わないところが出てきておりますが、そこもこれを機会に大幅な見直しをされるということでございますが、それは子どもたちにも親御さんたちにとっても魅力だと思うんですが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○永石　敏新しい学校づくり専門監
　今回の新しい白石中学校では、先ほど申しましたようにＰＴＡはシンプルになり、分かりやすく再編されましたとお伝えをさせていただきました。
　今、ＰＴＡの組織の案といたしましては、３つの委員会の設置という形で検討をされているようでございます。また、地区からの委員会は設けないとかという形で、今まで以上にシンプルな形で学校に携わりやすいＰＴＡと組織を検討していただいているところでございます。
　以上です。

○吉岡正博議員
　ＰＴＡというか、親御さんたちも時代とともにいろいろ生活の仕様が変わってきますので、そこを時代に合わせての見直しがあるというのは非常にいいことだと思いますし、今度の新中学校の開設に当たっていい機会だったと私も思います。
　ここまでは新白石中学校の魅力をお聞きいたしましたけども、それまでその魅力の売出し方として、３番目の質問といたしまして、新中学校の魅力の発信方法についてお尋ねをいたします。
　先ほど相当な項目につきまして魅力を大きく語っていただきましたけども、魅力がたくさんある中学校づくりに取り組んでいただくことを非常にうれしく思います。その魅力を生徒たちがまず体感するわけなんですが、生徒たちはそれがほかの中学校にない新白石中学校の魅力であるということを気づいて、新白石中学校の生徒の自信にしていただきたいと思うわけです。ですが、そのためには外部から、学校の外から、あなたたちの中学校はすごいねと言われて気づくわけです、子どもたちは。そのためには、積極的な新白石中学校の魅力発信が必要なわけですが、どのようにしてその魅力を発信される予定なのかお伺いいたします。

○永石　敏新しい学校づくり専門監
　現在の各学校におきましては、ホームページに学校だよりや各行事を紹介する学校からのお知らせなどで学校や子どもたちの様子などの情報を発信されています。また、学校だよりにつきましては、地域の回覧によってもお知らせをされているところでございます。
　新中学校の開校に当たっては、白石町で唯一の中学校となりますので、保護者や家族皆様だけではなく、外部への発信も適宜メディアの活用を行ってこれまで以上に発信していきたいと思いますが、まずは多くの町民の皆様に新白石中学校に大いに関心

を持っていただき、我が町の白石中学校として認識していただきたいと願っております。そのために、ＳＮＳなど様々な媒体を活用して開校後の白石中学校の様子、生徒たちの様子などを発信し、ますます魅力が増していく様子を皆様に実感していただけるような情報を提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

発信方法をお訪ねしましたけど、私としてはもっと外に発信していただきたいなと思うわけですが、教育委員会という部署の関係上、まず町民、子どもさん、保護者さんへの発信が主体になるかとは思います。

そこで、魅力発信なんですけれども、これ白石町の総合計画なんですが、この中に総合計画の第６章、第１節、施策33の目指すべき方向という欄に、町民と行政がまちづくりの認識を共有するために積極的な行政情報の発信に努めますと、また町の知名度やイメージアップのために町内外に町の魅力を積極的かつ効果的に発信しますと書いてあります。そして、現況と課題の欄には、町の魅力を積極的かつ効果的に発信していくことが必要不可欠と書いてございます。

以前、私の経験ではどこの市町もやるような同じような施策をある町が１日早く新聞発表をして、そこの市町は非常に注目をされたわけです。１日遅く発表した市町村は、何かさきに発表をされた市町村の後追いをしたようなことを言われたことがございます。また、発信力のある市町は、報道機関の原稿締切り時間を意識してイベントや会議の終了時間を設定するという市町もありました。

これは、言い方が悪いですが、こそくとも取れますけれども、同じ政策をしていて町を魅力的に見せるテクニック、一つの方法だと考えます。例えば、商品販売でいいますと、競争力のある、魅力のある商品を製造するのは製造部門なんですけれども、その魅力を売り出すのは企画、宣伝、営業部の仕事という分業がございます。そういう点において、新中学校の魅力発信を教育委員会任せだけではなくて、発信テクニック、経験のある町執行部も役場全体で積極的に魅力発信に関わっていただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。

○中村政文総務課長

魅力発信についてでございますけれども、合併後20周年を迎えようとしている白石町としましては、新白石中学校の開校は大きな話題の一つであります。新たな一歩を踏み出すことによる町の知名度の向上やイメージアップに十分寄与できる話題であるというふうに認識をしております。

これまでも町としましては教育委員会と連携をしまして、町内の小・中学校からのお知らせや学校行事を町の広報紙やケーブルテレビによる行政放送を利用して町民の方々にお伝えをしてまいりました。また、特色ある学校行事につきましては、町外向けにＳＮＳを利用しての情報発信であるとか、報道機関向けにプレスリリースを行うなど、町内外に向けた様々な媒体を利用しての発信をしてきたところでございます。

今回、新しく新白石中学校がスタートするに当たり、これまで以上の情報発信を行

っていくためには、まずは新白石中学校の強みや特色を明確にして情報を届けたり、ターゲット層に合わせたツール、ＳＮＳとかメディア等を利用しながら、継続的に情報発信を行っていくということが必要であると考えています。

今後も、教育委員会と連携をしながら新白石中学校だけでなく、町の知名度の向上やイメージアップに寄与できる町内の小・中学校の特色ある取り組みについては総合的なブランディング活動、例えば知名度のアップやイメージアップなど、効果的と思われるような様々な情報の手段を利用しながら情報発信を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

いろいろな情報発信をしていただくということで、町長部局のほうで今お話をいただきましたけども、はっきり申しまして、この新中学校で人口維持とか人口増を私考えるわけなんですけども、白石町に転任をしていただける可能性があるのは、白石町については農業を除けば白石町に無縁の人はなかなか来ないと思うわけですよ。白石町出身や、それから親族が白石町にいるとか、それから相続財産があるという方の縁故者が白石町に来る、子どもさんを連れておいでになる可能性があると思いますが、そこに効果的な情報発信をする必要があると思います。小学校、中学生の親世代に届くような広報の手法をする必要があると私考えますが、いかがでしょうか。

○中村政文総務課長

今までの広報のやり方等も再度見直しをしながら、先ほど議員言われるような白石町にゆかりのある方たちを使いながらも、大きくメディア等を使いながら情報発信をしていければというふうに考えます。

以上です。

○吉岡正博議員

そこでなんですけど、去年の12月、包括連携協定のことが新聞に載りましたけれども、電通九州のニュースプレスを見ますと、白石町の交流人口、関係人口、移住・定住人口の維持や増加、産業振興、住民サービスの向上などに電通さんが取り組むこと、またそれらに対して総合的なブランディング活動を行い、地域活動を解決する、地域活性化に関する包括連携協定を締結いたしましたというのがニュースプレスを出されております。まさに、電通さんと協定を結んでこういうふうに向こうも言っていただいていますので、こういうのを最大限利用して、テクニックをいただいて広報活動をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中村政文総務課長

電通との包括連携につきましては、まさにそういうことでございまして、白石町のブランド、また強み、今まで申し上げてきました特色ある取り組み、これをどういうふうな形で広報していくか、売り出すためにどういうふうな定義を持って出すかとい

うようなところも大事になってきますので、そういうところを含めて取り組んでまいりたいというふうに思います。
以上です。

○吉岡正博議員
総務課長が今、手ぶりまで入って御説明いただきましたので、気合を入れていただけるものと思います。お願いいたしたいと思います。
この１番目の質問の中の最後の項目になりますが、繰り返しになりますけども、私は学校教育環境の魅力は生徒、その家族を呼び込む力があると考えております。
そこで、４番目の質問ですが、新中学校をまちづくりの中でどう生かすかの質問です。
昨年９月議会の一般質問で私は、白石町は結婚や出産で町外転出が多いと嘆きましたけれども、総合戦略課長は白石町は就学時期に幼児数が増加する特徴があると答弁をされました。これは小学校の話なんですが、中学校も同じ状況を生むことができると私は考えます。新白石中学校の開校は、白石町に活気を呼び込み、白石町発展の起爆剤になることを期待しております。
町長は、令和６年度、今度のですが、施政方針説明で新しい中学校が開校します。しかしながら、開校がゴールではございませんと申されておりました。新中学校の開校をまちづくりの中でどのように生かしていこうと考えておられるのかお伺いしたいんですが、町長、喉が調子悪いということでしたので、もしあれでしたら副町長さんの答弁になるでしょうか、いかがでしょうか。

○田島健一町長
新中学校の魅力発信ということで、最後にまちづくりの中でどう生かしていくのかという御質問でございます。
新中学校をまちづくりの中で生かしていくということは、重要な役割を果たすものだというふうに思います。魅力ある学校をつくり出し、教育環境を向上させることで、特に若い世代を呼び込む力を持ってございます。小学校、中学校世代というのは若干差があるかも分かりませんけど、本町は現在、人口減少対策にも取り組んでいるところでございますけども、学校の存在自体がお子様を持つ世帯にとってはその地域に移住することに当たっての重要な要素になり得ることから、若い世代の周辺人口の拡大にも大きく期待するところでございます。
また、学校は教育のみならず、コミュニティ形成にも貢献することができ、地域が持続可能で活気あるコミュニティを実現するためには重要でございます。そのためには、新中学校と地域社会との連携を強化することで、よりよいまちづくりを実現してまいりたいというふうにも思います。新中学校のコンセプトは、新しい学校が白石町は一つという象徴になることを願うとともに、地域、家庭、学校がひっきゃで町民に親しまれ、地域に開かれる学校となることでございます。学校が地域コミュニティの中心となり、地域の人々が集まり、交流する場も提供しながら、今後も小学校の統合再編と併せてまちづくりを進めてまいりたいというふうに思います。

また、先ほど来、新中学校の魅力発信を期待したいという御質問を受けとりますけれども、今後こんな学校で学んでみたい、学ばせてみたいと多くの方々に思っていただけるような効果的な発信、広報と内部体制を構築してまいりたいというふうに考えております。そういうことで、先ほど議員からも言われましたように、中学校、小学校が統合して開校したというところで終わりということじゃなくて、それは一つの通過点でありますので、今も我々は将来へ向かって、10年先20年先へ向かって、人口増に向かって頑張っていきたいというふうにも思っております。

以上です。

○吉岡正博議員

町長には喉の調子が悪いところに失礼いたしました。

その中にありました新中学校に子どもたちは行きたい、親御さんたちは行かせたいと思うような学校にしたり、それからそれを発信したいということでございましたので、そこは非常にうれしく思っております。

ここまでは新中学校の魅力とその魅力の発信について質疑をさせていただきましたが、時間も時間でございますので、大項目の２番目、部活動の地域移行、どう売り出すかに移ります。

中学校部活動の地域移行は、中学校統合とタイミングが合いまして、他の市町村より先取りをし、全国でも先進地となっております。

そこで、次の４項目についてよりよい対応を議論したいと考えます。

まず、生徒たちへのメリットは。２項目め、現在の取り組みと準備の状況は。３番目、白石町における課題は。保護者の経費や送迎の不安もあっておりますので、それについてもお尋ねいたします。最後に、今後の展開と売出し方はをお尋ねいたしたいと思います。

学校教育課長が時間も気にされていますので早口になりますが、それでは小項目の１番目、生徒たちへのメリットはなんですけども、部活動の地域移行は中学生の部活動、クラブ活動の場や指導者を学校の中から地域、学校の外へ移行、移すというものです。文部科学省が令和２年に部活動改革の方針を示したのと時を同じくしまして、白石町は中学校の統合再編を計画いたしました。タイミングもありまして、白石町の部活動地域移行の取り組みは全国的に先進地となり、全国的に注目を集めて視察があっていると聞きます。昨年11月の佐賀新聞にも大きく白石町のことを取り上げられておりました。まず、この部活動の地域移行は生徒たちにとってどのようなメリットがあるのかお尋ねいたします。

○永石　敏新しい学校づくり専門監

本町では、国や県が示します部活動の地域移行は、学校、行政、地域が一体となって将来にわたり、中学生が町内でも持続的にスポーツ、文化活動に親しむことができる機会と場所を確保するために重要な施策と考えております。

メリットとしましては、まず生徒がやってみたい、取り組みたい競技や活動の場、機会が増えることです。このことは、３中学校が再編されたメリットとしても考えら

れますが、生徒は学校部活動や地域クラブ活動、高校と連携した活動などを含めますと20種目、分野を超える選択肢を提供できるようになりました。

２つ目は、生徒が一貫性のある継続した指導体制で指導を受けられることです。学校では教職員の人事異動があり、部活動の顧問の先生が転勤することにより、専門的な指導を受けれなくなったというケースがあります。地域の指導者を中心とした指導体制を構築することで、一貫性のある指導が可能になると考えております。

３つ目は、学校生活以外での交流が生まれることです。学校教育あるいは地域における青少年スポーツ、文化活動の関係者が、それぞれの立場で連携、協力しながら、ひっきゃで学校部活動と地域クラブ活動の推進を図ることで、中学生と地域の指導者との出会い、あるいはスポーツを通した世代間交流が図れることも多く期待しております。

以上です。

○吉岡正博議員

今の件も少し詳しくお聞きしたいと思いましたが、次の３番目の質問に移ります。

白石町における課題をお尋ねいたしますけれども、スポーツ庁、文化庁を含みます文部科学省が進めます部活動の地域移行は、都会のように民間のスポーツ施設や団体があったり、各種の指導者が多いところはいいんですけれども、白石町のような地方、田舎では施設や指導者についてなかなか限りがございますので、受入れの環境が整ってはいないと考えるわけですけど、どのような今、白石町にとっては課題を抱えておりますでしょうか。

○永石　敏新しい学校づくり専門監

これまで部活動に関する検討と協議を進める過程では３つの局面があります。

１つが、令和６年度新白石中学校における部活動の開設種目に関する検討です。２つ目が、部活動の地域連携の段階。地域連携とは、部活動を顧問や部活動指導員、地域指導者が連携、協力して活動すること。３つ目が、部活動の地域移行の段階。地域移行とは、受皿となる地域クラブや団体が中心となって活動することと整理をしております。

そこで、令和６年度、白石中学校に関しては、地域移行して活動するのは白石アスリートクラブのみで、このクラブは地域指導者の確保や施設利用、用具の確保、保険への加入、大会参加の手続等について十分協議がなされ、活動のめどがついております。今後、指導者謝金などの一定の財源確保や練習会場の移動に関して保護者負担等について協議を重ねます。

そのほかの吹奏楽部や美術を含めた開設する種目部につきましては、令和６年度は地域連携の段階でございますので、地域指導者とともに学校の先生方が部活動の顧問として指導してまいります。

今後、休日の指導を地域指導者だけでも指導できる体制づくりを推進してまいりたいと思っております。地域連携、地域移行を進めるに当たっては、生徒や保護者に直接影響のあるような様々な問題点や課題が考えられます。例えば、大会参加、用具購

入等に必要な財源確保や指導者の謝金などの一定の財源負担、地域指導者のさらなる発掘と育成、活動場所の確保や会場移動に関わる安全確保の問題などです。諸課題については、短期で解決できるもの、中・長期的な展望を持って解決すべきものがありますので、課題解決のために何をすべきかを広く、より丁寧に協議を重ね、保護者や生徒の理解が深まるよう、説明と周知を行っていく必要があると考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

まだ始まったばかりでいろいろ検討されるということなんですが、保護者さんたちも結構初めての経験ですので不安とかいろいろなものを持っておられます。幾つもここでそれをお伝えしたかったんですが、一つだけに限りましてお尋ねしますが、クラブ活動とか試合とかが、今まで学校にお世話になっていたのが地域に移るということで、外になるというふうなことになると、事実上親御さんが働いておられますので、平日は。じいちゃん、ばあちゃんが送迎したりとか、場合によっては試合も町外、県外に行くときにじいちゃん、ばあちゃんが運転していかんといかんというようなことがございまして、今回、中学校がスクールバスを購入して、当然朝晩はスクールバスの送迎があるわけですが、そういうのを昼間の外会場、外であるクラブ活動とかの送迎とか、それから場合によっては町外での練習試合とかにもスクールバスの活用ができないかという御要望があっておりますが、いかがでしょうか。

○永石　敏新しい学校づくり専門監

スクールバスの対外試合、また練習等への利用についてでございますが、新しい学校づくり準備委員会の中でも議論してきたところでございますが、まずはスクールバスは本来の目的であります遠距離通学者への支援をしっかりとしていこうということから、対外試合の利用は行わないということにしております。遠距離通学者への支援以外では、教育課程内での校外学習には積極的に活用してまいりたいと思います。

また、部活動については教育課程外ではありますが、教育活動の一環として重要であると考えておりますので、遠距離通学者に対しては休日部活動の登下校は運行いたします。部活動の対外試合等での活用につきましては、現段階で活用しますとは言えませんが、令和６年度からの実際の運行状況を確認しながら、有効利用ができるか検討していくことも考えているところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

今のところクラブ活動については考えていないということではございましたけれども、当初は一番の目的は学校の登下校のほうがスクールバスの目的ですので、それを第一だとは思いますが、今後、空き時間の利用とか、それからバスの最大限の利用という中では、そういうことも頭に入れて様子を見ていただきたいと思っております。

最後の質問ではございますが、もう時間がございませんのですが、今後、この部活動の地域移行も非常に売出しをしていただきたいと思っているんですが、その中で一

つなんですけれども、部活の地域移行が唱えられるようになった背景の一つには、先生方、教師の働き方改革があります。これは、教師が放課後も土、日曜日もクラブ指導に追われて、教科指導の準備はもちろん、教科授業外で子どもたち、生徒と接する時間が薄くなってきたという反省によるものです。多様な生徒の対応も多くなってきた先生方、教師に余裕が生まれて、本来の教科指導ができるということになれば、準備ができるということになれば、その点においても非常に生徒にとってはメリットなことだと思っております。私は、部活動の地域移行は教師に余裕が生まれる白石町、白石中学校は優秀な先生、教員確保にもつながると考えますが、その点はいかがでしょうか。

○永石　敏新しい学校づくり専門監

新しい中学校づくり基本方針では、新しい多様な学びの創出を掲げ、部活動検討委員会では生徒の主体的な活動を保障し、多様な部活動を開設することといたして検討を重ねてまいりました。

学校へは、高校や地域と連携した部活動や多様な生徒の参加を推奨するアダプテッドスポーツ部の開設などは、新しい学校の魅力の一つになればと思っております。本町におけます部活動の地域移行は、町民全てが健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツ、運動を通じ、健康を育み、はつらつと元気で活力のある町を目指す、スポーツ健康推進のまち宣言の一翼を担う事業であることを自覚し、取り組んでまいっているところです。部活動の地域移行の先進地と評価されることは非常にありがたいことでございますが、現段階では部活動の地域移行の方針や展望を示した段階であり、具体的には今から始めるところでございます。

今後、中学生を中心とした教職員の方々や地域指導者の方々、また保護者の方々の御理解と御協力が達成できたときに、先生方の働き方改革につながるものと感じております。町民の皆様が、白石町は魅力のある学校だ、白石町で働きたいと思っていただければ幸いだと思っております。

以上です。

○吉岡正博議員

すみません、早口にさせてしまいまして申し訳ございませんでした。

私は、教育委員会が学校統合再編に着手したときの学校教育課長です。それだけに、新中学校が来月開校することには非常に感慨を持っております。統合してよかったねと言われる中学校にしなくてはならないと思って私議員になりましたので。質問でした。

以上で私の質問を終わります。情報提供等ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡正博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時31分　休憩

10時45分　再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

本日、一般質問最終日ということでありますけれども、改めてよろしくお願いしたいと思います。

では、先月２月27日ですが、食料・農業・農村基本法、この改革ということで見直しの法案が提出をされています。食料の自給率の問題がとても今話題になっているところですが、食料の安定供給の確保と２点目に農業の多面的機能の発揮、３点目に農業の持続的な発展、４点目に農業の振興ということが大きな議題になっていたようであります。そういうことも含めまして、今回、地域の農業ということで質問したいと思っていますのでよろしくお願いをします。

まず１点目に、白石町のこれからの地域農業についてということですが、農家の高齢化、それから担い手不足、耕作放棄地を食い止め、課題解決のために地域計画づくり、これは正式には地域農業経営基盤強化促進計画ということで、最初の地域と計画を取って地域計画づくり、地域計画ということになっていますけれども、これはとても重要だと思っています。そのため、農地の集積、集約化が急がれているのではないかというふうに思っているところです。

今、農業の地域農業経営基盤強化促進法の計画のことを申し上げましたけれども、これは令和５年、去年の４月１日、詳しくは後で説明をくださると思いますけれども、促進法の改正が施行をされています。これまでの人・農地プランということから地域計画に変わっているところです。端的に言うと、農地利用の将来の設計図、目標の地図の作成が義務づけをされたというところが大きな改正点だというふうに理解をしています。農地については、排水の問題であったり、あるいは水路の整備の問題であったり、大型機械化による区画の拡大等の問題であったり、農家の形態というのも様々です。大規模農家もあれば兼業農家、専業農家があります。農作業の全てを委託しているところもありますし、法人組織等々もあるような現状です。

こういった様々な農業の形態のある中、問題が山積している中でこういうことをやっていくということになりますけれども、アンケートの画面をもう出していただいていますが、先般、先月の井﨑議員のときは中間報告でしたけれども、今回改めて画面に出していただいております。最終的なアンケートの結果が出されて、人数についても300人ほど増えているかと思っていますが、規模拡大11％、現状維持45％、規模縮小12％、離農22％、それから分からないということが10％入っているようです。これら耕作の状況や地権者のアンケートの意向等もあり、踏まえてこれから地域計画の目標達成のためにどのように進めていくのかということを今回質問をしているところですけれども、そこでお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

地域計画についての質問です。

先ほど申されましたとおり、昨年４月に農業経営基盤強化促進法が改正されておりまして、これまで人・農地プランということで白石町でも策定をしておりましたけれども、今回法制化をされて地域計画を策定するということで、令和７年３月までに全国の市町村が策定することが義務づけられております。人・農地プランとの違いは、目標地図ということで、農地一筆一筆についてどなたが策定をするかというのを地図として作るというところまでが大きな異なる点となっております。

白石町での地域計画を策定する単位につきましては、ＪＡの元の支所、９つぐらいございますけれども、この９つの地区を単位として予定をしております。地域計画は、先ほど申されたように、規模縮小や離農を考えている農業者の農地を今後、地域の誰が耕作するのかを協議し、10年後の地域の将来像を地域での話合いによって策定をするものです。

白石町では、地域計画を策定するに当たって、次の２点を重要視しているところでございます。

まず１点目は、地域での話合いです。さっき申されましたように、法人や個人、規模の大小、専業や農業、なるべく多くの農家に参加していただいて、地域農業の未来を守るため、地域の目指す農業の在り方を話合いによって決めていくことを目指しております。また、計画を策定してもそれで終わりではなくて、定期的に話合いを行って、その時々の状況の変化に合わせて見直しを行っていくということが大切かと思っております。

２点目に、農地の集約化や集積の推進です。第３次白石町総合計画の中で、担い手の確保、育成により農地の集約化を進めることと担い手が効率的に農地を利用し、経営を発展させるために農地の集積に取り組むこととしております。地域計画策定に際してはこれを推進することにしております。今年度は、町でモデル地区として六角地区、錦江地区の２地区を指定をしておりますので、説明会を既に開催しておりますが、今年の４月以降は残りの７地区でも説明や協議を開始していきたいと思っております。今後１年間をかけて、農業者、担い手農業者、農業委員さんや関係機関で協議を行って、９地区での地域計画策定を完了したいと考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

既にモデル地区ということで始められているようですけど、白石町は早いのかなというふうにも何か感じたところですが、地域での話合い、これは変化に合わせて改定、改善をしていくというようなことですが、２点目に集約、集積の推進、それから地域的な見直しをずっと定期的にやっていくというところを10年間をかけて作っていかれるんだと思っています。口で言うのは簡単なことですけれども、先ほどから言うように、いろんな形態があるので本当に難しい、地道な作業じゃないかなというふうに思っているところです。

今、課長の答弁の中からモデル地区ということをおっしゃいましたけれども、既に説明会をしたということ、そのとき農業者の皆さんがいろいろ意見も出されたんでは

ないかなというふうに思っていますが、そういった意見の内容が幾つかあれば、いいとこ悪いとこ、反論とかもいろいろあると思いますが、そういうことであったり、それからその会議に出席をされた、例えば行政側の方たち、それから農業者の皆さんは何人ぐらい来られたのかとか、六角と言われたですかね、六角、そういうところ２地区のそういう課題、問題点なんかありましたらお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

モデル地区の錦江地区と六角地区、錦江地区は１月30日、六角地区は２月15日に説明会を開催をいたしました。２地区合わせて農業者が91人、また農業委員さんだったりＪＡさんだったり土地改良区、また農業共済組合、そして県の現地機関であります杵島農業振興センターからも担当者の方に出席をしていただいております。

その中では、まずは地域計画とはこういうものですよということを話をしながら、今後どういう進め方をしましょうかということを当日はお話をしております、その中でも、先ほど言われたようにいろんなお話がございました。御存じのとおり、農政につきましてはこれまでもいろんな変遷を経てきておりますので、そういう農政に対する問題点であったり不満だったりのところも聞こえました。現状の農業についても、例えば米価などの農産物の価格が上がらないということで、適正な経費を価格として転嫁できないというような問題だったり、肥料、農薬の高騰とか、機械代の更新もままならないというようなこともお話としては聞いているところです。例えば、農地の集約を図ったとしても、違う地区の水利組合の当番をしなければならないとか、私たちが思いつかないようなこともそのときにお話を聞いて、大変参考になったところです。

以上です。

○内野さよ子議員

今91人の参加ということでしたけども、合わせて各40人から50人程度の方々で、今回、私が今思ったのは、これまではどちらかというと、私ＪＡの座談会にも出たことが何回もありますが、そういうときにはＪＡの方だけが見えていたりとか、あるいは農地・水・環境の事業なんかのときも行政の方がいらっしゃって一堂に、例えば今言われた振興センターであったり、あるいはＪＡの方、土地改良区の方もいらっしゃる、いろんな方がいらっしゃるというのは農業者をやっているほうから見ればこれは画期的なことかなというふうな捉え方も私はそう感じました。そういうふうなことで、一堂に話合いをするという機会はこれまでなかったんじゃないかなと思うので、そういう農業者の方の見方とか、これはいろんな意見を言っても吸い上げてもらえるかもしれないとか、いろんな反応があったんじゃないかなと、今聞いて思ったところでした。

そういった範囲で、先ほど言われたのが、農業委員を中心にその範囲をまたこれからも決めていくということでありましたが、六角校区、錦江地区ありました。校区みたいな感じですね。また、中身の範囲を決めていくというのは、その範囲の決め方はそれぞれの中でやっていくのがどういうことなのか、その辺をお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

９つの地区を設定をしておりますけれども、何でも会議でも一緒ですけれども、あまり人数が多いと意見が出ないとか、話しにくいというようなこともあるかと思いますし、地理的にもあそこの農地は誰が作ってるとか、そういうのがぴんとこないと話もしにくいだろうということで、六角の中でもどのような単位で話していきましょうかということで、錦江も一緒ですけども、生産組合単位で話したほうがいいのかということで、そこも役場が一方的に決めつけるわけではなくて、農業者の方に話し合って決めてもらうということも最初からしております、あんまり小さいと、大規模農業者とかが地区間で話すこともできませんので、六角でいけば３つでどうかとか、そういう話し合う単位をどのような地理的条件でしましょうかということを１回目に話をしてもらっているところです。

以上です。

○内野さよ子議員

全くそのとおりだと思います。あまり大きくてもいけないと思いますし、小さくてもまた本当、大規模農家がここにはおらんよとか、いろいろなるので、そこそこで決めていただくのはとてもいいことだと思います。ただ、今回40人から50人の参加ですので、来ていらっしゃらない方がほとんどですよね。そういう意味から見ても、規模を縮小していったりすれば参加も増えるんじゃないかなという印象も受けましたので、そこはうまくやっていただきたいなと思っています。

これは農業委員さんを中心にやっていかれるのかなと思いますので、その辺のところまた具体的に聞いていきますが、２点目に入りたいと思います。

農地等の利用の最適化の推進についてということでお尋ねをしています。この最適化の推進については、平成28年４月に農業委員会法の改正があって施行をされていますね。農地等の利用の最適化の推進が、そこで最も重要なことであるということが位置づけをされたところでありました。そのために、例えば白石町の場合ですと、平たんもありますし、山間部もありますので、そこそこの実態や実情に合った農地の利用の最適化に向けた取り組みをしましょうというのが、そこで大きな改革がなされたんじゃないかなと思っているところです。

そこでですけれども、この最適化の推進というところで見ていますと、最適化の推進委員というのが言葉で出てきました。白石ではあまり聞かない名前だなと思って、その最適化の推進の位置づけといいますか、農業委員さんと兼務をされているのか、白石の場合はどういう状況なのか、そこをお願いします。

○久原正好農業委員会事務局長

農業委員の農地利用、いわゆる最適化委員と言いますが、農地利用最適化推進委員というのが正式名称でございます。平成27年に農業委員会法が改正されまして、平成28年４月に施行がなされております。これにより、農地利用最適化推進委員が新設をされているところです。

その中で、白石町をにおいては推進委員さんについては委嘱をしてないという状況

です。というのは、その法律の中で集積率が70％以上、そして遊休農地が１％未満の市町村は設置、委嘱をしなくてよいということになっております。どういうことになるのかというところなんですけど、推進委員を設置しない場合については農業委員の定数については37名ということで定まっておりますので、その部分を準用というところで白石町農業委員会についてはそういう状況というところでございます。
以上です。

○内野さよ子議員
これは先ほどからも自分が思っているんですが、農業委員会を中心に農業委員さん方がそれぞれの地区の担当みたいな形で進めていかれるんだと思っています。農地を貸したりであったり借りたいとか、現場の声から人と農地をマッチングするようなことだと思っています。遊休農地の解消であったり新規参入の促進等を推進するとか、そういうことをする農地の最適化推進委員というのが全国的にはあるけど、白石の場合は農業委員さんがやっているということで、決めなくてもよかった、あるいは人から見れば兼務しているようなふうに見えるかもしれませんけど、白石の場合はしなくてもよかった、集積率の関係でですね。いいことに捉えて、90％以上集積率もありますので、その辺はよかったと思っています。
そこで、今回、農業者の協議の結果、いろんな農業者、農業委員の方の結果を踏まえて効率的な農地等の地図を策定するということが義務づけをされているところですけど、国のほうで農業委員会法できちっと最適化推進委員というのを改めてされたということの背景には、積極的に推進委員をしなさいよというところが何か強力にしなさいよという意味づけにも捉えたんですが、その点はどのように思いますか。これまでは、最適化推進委員というものはなかったけど、農業委員さんはこれまでもやっていましたようですけど、最適化推進委員をきちっと改めて法で作り上げたというところには強力に推進委員をしてください、お願いしますみたいなところが入るのかなと思いますが、その点は局長、いかがでしょう。

○久原正好農業委員会事務局長
そうですね、おっしゃるとおりだと私も感じております。特に、農業委員さんだけではなかなかつかみ得ない小さな部分をカバーするためにも、推進委員さんというのは設置されたのかなという感じでございますけど、先ほども申し上げましたとおり、白石町では委嘱をしてないというところは、各地域の中でそういった農業委員さんの方々がもう地域の実情を把握されていることが全ての委員さんについてそういったところでされていると感じておりますので、そこは白石町の場合は農業委員の方々でそういった最適化に関する事業等も進めていただけるものと思っております。
以上です。

○内野さよ子議員
確かに最適化推進委員という名目ではありませんけれども、そういう位置づけの中で今回こうやっていくというところはかなり強く打ち出してあるんだと思います。そ

の割には、補助金とか奨励金とかというのがあんま見当たらないので、その辺も含めて質問をしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

まず１点目に、農家の高齢化による離農の受皿づくりの対策はということでお尋ねをしていますけど、離農というところの、この辺のところの、まず初めに答弁をお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

本町の令和５年３月末現在の高齢化率は36.2％となっておりまして、高齢化が進んでいるところです。農業従事者も高齢化が進み、離農や規模縮小を余儀なくされる農家が増え、管理の行き届かない農地等の増加が予想されるところです。

今後、規模縮小、離農された方の農地を誰が耕作していくかというところが問題となってきますけれども、先ほど説明しました地域計画について協議する上で、離農者等の農地の受皿として地域の誰が担っていくのか、地域で話合いをしていただきたいと考えています。白石町内で遊休農地を出さないためには、規模拡大の意向を持っている農家だけでは受皿としては足りません。現状維持の農家や兼業農家にもその一端を担っていただく必要が出てくると考えているところです。その中でも、定年を迎えられ農業一本で行きたいと考えておられる兼業農家や、兼業農家の中でも作業労力に余力がある農家の意向を酌み取って地域での話合いを進めていく必要があると思っているとこです。

以上です。

○内野さよ子議員

何が決定的なあれというものはないですが、とにかく今回の地域計画の中でやっていこうという趣旨がよく見えます。先ほどのアンケートがありましたけれども、そのほかにも円グラフの項目なんかは今回の農地の最適経営についてのアンケート調査というのはほかにもありましたけれども、規模拡大が11％、離農という項目もあったんですね。その中には22％の離農というところがありました。こういった方々をどう一緒に話合いの中でやっていくかということが大切でありますし、規模拡大をしたい人がどういう事情で思っていらっしゃるのかとか、そういうふうな問題点等も重要になってくると思いますので、ここはもう綿密な話合いをやっていくことが基本になるというふうに私も思っています。

そこで、２点目に入りますが、規模拡大のための集積や分散拡大のための集約についての対策はということでお尋ねをしていますのでお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

事前に資料要求の請求をいただいておりますので、まずその資料の説明をいたしたいと思います。

資料の中の②のほうでございます。集積、集約の過去、令和３年からの目標設定のデータということで御説明をいたします。

まず、集積率につきましては、全農地面積に占める担い手、これは認定農業者だっ

たり認定新規就農者、集落営農組織等が利用する面積の割合のことになります。国が政策目標としているのは80％ですけれども、本町の目標は90％としております。令和３年３月末で93.8％、令和４年３月末で94.3％、令和５年３月末で92.4％と目標は達成をしているところです。

今後策定していく地域計画は、農地の集積や分散解消のため、地域の皆さんや関係機関と協議を行いながら策定していくということで申し上げました。その中でも、武雄杵島地区土地利用型農業経営研究会、また水田農業担い手研究会ということで、大規模農家が集まった研究会、勉強組織がございます。その加入されている大規模農家とか、認定農業者の方とも意見交換を行って、地域計画策定に反映させていきたいと考えているところです。

農地の規模拡大のための集積は、先ほど農業経営意向調査の結果、離農の意思を持った方がいらっしゃいます。このアンケート結果自体についても、人について調査を行っておりますので、面積ベースの答えではありませんので、そこはちょっとまた分からないところではあるんですけれども、この離農の意思を示された方について規模拡大農家がどこまで集積ができるのかということも考えていきたいと思っております。

また、大規模農家や集落営農法人等が対象になると思いますけれども、町内様々な地域に農地を借り受けられて分散して耕作をされておられる方もいらっしゃるところです。こういった方々も今回の地域計画を利用して、ある程度農地の集約も進めていただければと考えているところです。例えば、一つの手法として農地交換ということも現行制度でもございますけれども、面積農地の条件がほぼ同等ではないといけないとか、要件が定められていることから、なかなか簡単にはいかないではないかということで、計画策定のときに全部集約するというところまでは限度があるのかなとは思っておりますけれども、集約可能な農地から少しずつ進めていって、将来に向かって集約が進めばなということで考えております。

実は、令和元年から令和３年にかけて、町内錦江地区の大規模農家同士の農地交換、これは利用権設定による集約ということも、そういう取り組みも行っておりますので、そのことも参考にしてその取り組みを全町的に広げていければということで思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

白石町の場合は、先ほどもありましたように、集積率がかなりほかのところに比べたら93、92とかありましたのでいいと思っています。そういったことでありますが、いつも農地の交換であったり集積がどうのこうのというのが結果報告が年に２回出される農業委員会だよりにあります。その中に、今言われた農地の交換、そういうようなことはあまり実績は少ないですよね。どちらかというと、いろいろ方法が、先ほど言われた方法ばかりじゃないと思いますので、いろいろ農地の交換もありますけれども、それを見ると、28年から調べてみましたが、28年はゼロ、29年は４件、30年から令和３年まではゼロ、それから令和４年に６件、令和５年に２件というふうに、徐々にそういう集積あるいは交換についてが少しずつ進んでいるのかなということも思い

ますけれども、そういった状況の中で、先ほどもこれから極力に進めていかないといけないけれどもというような話をしたところですが、農村整備課長にここでお尋ねをしたいと思いますが、今度の新年度予算の中にメーター120円という暗渠排水の事業がありますが、この事業は久しぶりにというか何年かぶりに、また新規事業として始まっていますよね。こういう交換を行ったりとかする場合には、排水が悪いとか、そういう悪条件の悪いところはなかなか進みにくいとかがあると思いますが、この今回新年度予算に出されている分についてはどういう方向性、事業なのか、説明をお願いします。

○吉村大樹農村整備課長

町内暗渠排水が久しぶりということでございます。

議員おっしゃるとおり、町のほうでは令和２年度まで暗渠排水の整備事業ということで各種補助に取り組んできたところでございます。それで、令和３年から令和５年度につきましては、その暗渠排水の補助じゃない区画の大区画化、どうしても今、農業用機械が大きくなっておりますので、畦畔を取り除いて農地面積を拡大する、その場合の均平の工事の計画を現在取り組んでいるところでございます。今度新規で執り行っている部分が、今まで従来行っていた、３年から５年までのあぜを取り除いての均平と併せまして、今まで令和２年に取り組んでいた有材暗渠の埋設というものを同時に行って、助成を行っていきたいというふうに考えております。

しかしながら、今回計画している有材の暗渠の部分につきましては、基本的に今まで各種事業により暗渠排水の事業に取り組んでおられないところ、例えば施設園芸とかレンコン田みたいなところでその暗渠排水の事業に関わられていない方のところが、どうしてもハウス跡で今営農を休まれたりしているところがございますので、基本的にはそういう今まで取り組んでおられていない施設園芸、またレンコン田の補助についての有材暗渠の設置について助成を考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

確かに、園芸、これまでアスパラをしていたとか、そういう農地については、その後やめられたところが遊休農地になっているところがあるので、そういう面ではいいなと思います。ただ、この補助事業は県と町が、この事業もだと思いますが、そういうようなことで、私的には先ほど言ったように農地の交換をしたりとかあるいは集積をしたりするときにこういうのも全面的に使われたらいいなという思いがありまして今回質問したんですけれども、それではないようですので、将来的にはそういうふうなことも必要じゃないかなというふうに思っていたところです。ただ、重複に補助を受けるというようなそういうところもあるかもしれません。以前受けた方、今回受けてない人のようなところがありますので、その点については振興課長、どうですかね。将来的にそういうのも必要では、すみません、突然。必要じゃないかなというような気がしますが。

○吉村　浩農業振興課長

冒頭で地域の協議の場でどのような意見が出たかというところで、よく集約と言われるけれども、農地を集約して、あぜですね、畦畔を取った場合には高低差があったりとか、暗渠排水をし直さなくてはならないということで、そういうハード面の整備も必要じゃないかというような意見も当然ございました。白石町では単独事業として既に行っておりますというような説明をしましたけれども、今後地域計画の進行とともにそういう集約が進んでまいれば、そういう事業についても、また事業量のほうの増加もまた農業振興課からもお願いをして、並行して進めていかなくてはならないんではないかと思います。

以上です。

○内野さよ子議員

そういうところが、何かメリットがないとここの田ん中は目先も悪かもんね、もう狭かもんねとかという、交換は進まないと思うんですね。そういうことも将来的には考えていく必要があるのではないかなという気がしているところです。

次に、３点目に移りますが、町内には農事法人、農事組合団体がありますね。経営基盤強化のためには、支援と新規参入についての考え方はということでお願いします。

○吉村　浩農業振興課長

これにつきましても資料請求があっておりますので、この１の(2)、③新規参入の過去、令和３年からの目標設定のデータについて御説明をいたします。

新規参入の数字につきましては、Ｕターン就農、法人就業、新規学卒等の合計となっております。令和３年３月末は29件、令和４年３月末は19件、令和５年３月末は13件となっております。特に、農事組合法人につきましては、地域の担い手として農地を守っていただきたいと考えております。そのため、農事組合法人、昨年町内７つの広域農事組合法人のほうが協議会のほうを設立をされまして、町に対しても支援をお願いしたいというような要望も出されておりました。これを受けまして、農業用機械補助の補助率のかさ上げができないかということで検討をしているところです。

また、地域の農地を守っていくためには地域の担い手だけでは限界がありますので、白岩地区で元のミカン園を整備して璃の香の栽培に取り組んでいる運送事業者さんもございます。こちらも実例としては参考にしながら、企業参入もできないかということで考えていかなければと思っているところです。

以上です。

○内野さよ子議員

今言われた、昨年８月でしたか、農事法人組合が町内の７つの団体が協議会として設立をされているようでしたので、そういうところも今機械の利用についてされているということでよかったというふうに思います。まだまだ、もう少しいろいろ話合いの場でいろんな意見が出たら、そのときまた計画をしていただきたいなと思います。

４点目に移ります。遊休農地の解消対策はということでお尋ねをします。

○久原正好農業委員会事務局長

遊休農地解消の御質問でございます。

所有者の様々な理由によって管理が行き届いていない農地が増えつつあります。農業委員会は、毎年１回農地利用の状況について調査、いわゆる農地パトロールを実施しなければならないという農地法第30条の規定がございますが、これに基づいて白石町においては農地パトロールを年２回実施をしているところでございます。

遊休農地とは、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地である１号遊休農地、それと農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比べて著しく劣っていると認められる農地である２号遊休農地、２つがございます。２号の遊休農地は、１号遊休農地より軽微なものという考え方でございます。なお、１号遊休農地のみ、その発生状況を佐賀県へ毎年報告するということになってございます。

本町では、農地パトロールを夏と冬の２回実施しておりまして、現在１号遊休農地と判断した農地はございませんが、農業委員の方々や地元の方々の情報を得ながら、遊休化のおそれがある農地、いわゆる２号遊休農地、これについて農地パトロールの対象農地として位置づけまして、農業委員の方々と共にパトロールを実施しているところでございます。

議員より資料請求がございましたので、２号遊休農地について資料に基づき御説明いたします。

農地パトロールの実績は、令和２年度18.8ヘクタール、令和３年度は新型コロナ感染対策によりやむを得ず中止をしております。令和４年度は11.9ヘクタール、令和５年度については15.9ヘクタールとなってございます。本町では、先ほど申し上げましたが、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地である１号遊休農地はございませんが、しかし遊休農地のおそれがあるものとして現地調査を行う件数、そして面積においては多少増減がございますが、若干増加している傾向にあるのかなと考えております。

農地パトロールの結果を踏まえまして、調査ごとに改善のための検討をし、まず地元農業委員による土地所有者への相談、また指導を行っていただいております。さらに、改善のお願いを必要であれば通知文書において、事務局で所有者などに発送をしているところです。また、遊休農地になるおそれのある農地については、今後自ら耕作ができないといった場合においては、耕作をしていただける方に貸し付けるなどの調整を行うなど、もう遊休農地とならないような対策を行っておるところです。

今後も引き続き農業委員の方々と共にこのような活動を行いまして、遊休農地の発生を抑えることで、遊休化のおそれがある農地についても目標としてはゼロというところを掲げておりますが、まずは一件一件を解消していきまして目標に近づける取り組みを今後とも行いたいと考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

農地パトロールを年に２回ですかね、されているところですけども、かなり効果があっていると思います。私、農業している方たくさんいらっしゃいますが、実際現実に農業委員さんが誰なのかとか、地域のこの方とか、須古には何人、錦江には何人というふうにいらっしゃいますけれども、活動はそれぞれされていますが、今後は話合いの場にどんどん出てこられたりする機会が多くなると思うんですね。そういう意味でも、農業委員さんの紹介をもっと、確かに農業委員会だよりにはついています。ついていますが、見る人と見ない人があるので、農業者の方々にこんな方ですよという紹介を常に行いながら、話合いがうまくいくように、どんどん行政の方も出られて、今、錦江とかそういう計画の図を実際やっていらっしゃると思います。大きなものを皆さんに見せながらされているかと思いますが、ああいうものも、ここととここが農地がもう遊休ですもんねとか表示をしながら、されているんだと思いますが、そういう表示の仕方なんかも、本当具体的に皆さんに表示をして、ここなら交換よかねとか思っていただくような、そういう方向性でやっていただく、いただいていると思いますけど、やっていただくようにしてほしいと思います。

限りなく遊休農地をゼロにとおっしゃいましたけど、まさにそうだと思います。とても難しい問題ですけれども、現実にやっていくことが大切だと思っています。あるのを見てみますと、これがラストチャンスという言葉が実は載っていました。今度、農業改革案、農業・農村改革も今度25年ぶりにありましたけれども、もうこれがラストチャンスである、きちっとした取り組みをやっていきましょうという思いがしてあるようなのを受けました。特に白石町は、先ほど学校のもそうでしたが、特に農業は先進地だというふうに理解をしております。町長は、井﨑議員の12月の答弁でも、自己負担のない区画整備を確実にやっていくようなことになればいいなということ、こういう地域計画を目指した思いもあっての答弁であったと思います。そういうことを将来に向けての農業の、県内でも有数の農業地帯である自負を持ってやっていただきたいなというふうに思っています。答弁いいです。そういうことでよろしくお願いをしたいと思っています。

これで１点目の質問は終わりたいと思います。

次、２点目に移りたいと思います。

須古城の現場説明会を終えてという質問ですけれども、須古城のトレンチ調査がありまして、それから瓦等が多く出土をしています。中近世とこれに書いていますが、中近世という言葉がすぐ出ますけど、城館調査があったときに中近世という言葉でしたので、これは須古城に関しては中世の城館では珍しいことだと説明がありました。龍造寺隆信の威信、権力を示す象徴であったのではないかと私は考えます。調査による出土品から見えてくる文化的価値をどのように考えているかということでお尋ねをします。お願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

龍造寺隆信が居城した須古城跡の今年度の現地での発掘調査につきましては終了いたしました。溝を掘って調査するトレンチからは、想像を超える量の出土遺物を確認いたしました。特に、今回の調査では多量の平瓦、丸瓦が出土しており、これは佐賀

県内の中世城館跡では珍しい事例となっております。須古城跡中心部から多量の瓦が確認されたことは、頂上部に長期間の使用を前提とした城門や塀などの本瓦ぶきの屋根を持った建物群が過去に存在したことを示唆するものであり、龍造寺隆信がいかに須古城を重要視していたかが瓦の仕様からうかがわれます。

現在、出土した遺物の整理、調査を行っているところです。既に、先日の報道等で御存じかと思いますが、その調査の中で今年度発掘調査の第３トレンチから出土した屋根の軒先に使われる軒平瓦の文様部分と鳥栖市の勝尾城から出土した軒平瓦の文様が同じ型枠を用いて作成されたものと判明しました。このように同じ型枠を使った瓦を同笵瓦といいます。軒瓦は軒先にのみ使用される瓦であり、軒丸瓦、軒平瓦の先端は瓦当と呼ばれ、瓦当とは瓦に当たると書きますが、瓦当と呼ばれ、装飾が施される場合があります。

鳥栖市に所在する勝尾城は、その地域一帯を収めた国人領主、国人とは国に人と書きますが、国人領主で、この国人領主は小規模の領主というふうになります。その国人領主の筑紫氏が本拠とした中世城館跡では、一帯は勝尾城筑紫氏遺跡として平成18年に国の史跡に指定されております。須古城と勝尾城は直線距離で40キロ以上離れており、勝尾城の瓦と同じ型枠で作成された瓦が見つかったことは今回が初の事例となります。このことは中世城館跡では極めて珍しく、瓦を作成する職人集団や瓦の地方流通、戦国大名龍造寺隆信と国人領主筑紫氏の関係性など、九州全体の今後の戦国期城郭の研究にとって大きな意義を持つ成果であると考えているところです。今後も、引き続き出土遺物の調査、整理作業を実施していく計画としております。

以上です。

○内野さよ子議員

何かあれですけども、勝尾城のことをおっしゃって、そちらの瓦と類似点が非常にあって同じ型ではなかっただろうかということでした。

この勝尾城には平成30年でしたか、行ったことがありまして、そのとき説明があって、ここは平成元年に農業基盤整備事業のときに発掘をされたということを聞いています。そういう経緯もありまして、大変近しく感じているところですけれども、ここは国の史跡指定にもう既に、18年から３回にわたって最終24年に国史跡指定となっています。ここは、先ほど言われた国人領主であって、小規模領主ということを言われましたけど、実は龍造寺隆信ももともとは小規模の国人領主ですよね。そういうこともありまして、似ているということもあるんですけども、勝尾城についてはそのときに栄華を振るっていた少弐氏の家臣であったと聞いています。実は、龍造寺隆信も少弐氏の家臣ですね。だから、ちょっと似ているところがあるなと思っています。

ただ、大きく違うのは、勝尾城に行ったときは230ヘクタールぐらいの大規模のお城が点々とあるところで、規模がとても大きかったです。その印象はありますけれども、どちらかというと龍造寺隆信が位からいうと位置づけは、後々ですけれども龍造寺家、その後に秋月家と福岡にありますが、その後、筑紫家、勝尾城は筑紫家ですので位からいうと規模的位は龍造寺隆信がうんと上じゃないかなというふうに思っているところです。

須古城については、先ほども言いましたが、平成20年に国の国庫補助金を受けて、佐賀県が中近世の城館調査のありまして、中間報告会が総合センターであったとき、かなりの人数の方が見えて、そのときに600箇所県内にありますよということを言われたんですが、最終的には７年後ぐらいで終わりましたが、1,000箇所ぐらい県内に、白石町についてもそのうちの17箇所ぐらいは今回の補助金を受けて、今回というかそのときの補助金を受けて調査があっているところであります。こういったことで、総合センターであったときに言われた、口をそろえて講師の方々がシンポジウムの中で、須古城は残すことが最大の課題であるというふうに、もう15年も前ですけども、もう今こうやって史跡指定に向かって進んでいることをとてもうれしく思っているところであります。そういったこともありますので、須古城についてはこれからも史跡指定に向けて、大変お金もかかったり人もいろんなことで手がかかりますけれども、最終までやっていただきたいなというふうに思っています。

２点目に移りますが、説明会の開催により、町内をはじめ町外からも見えてます。もちろん、県外からも見えているということを聞いていましたが、こういうことから参加者も多かったんですが、須古城への期待もあるんじゃないかと思っています。これをどのように分析をしているか、お願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

町教育委員会では、須古城跡の発掘調査を今年度から実施しておりまして、昨年11月に実施した須古城跡頂上の平面部分、曲輪Ａなど４箇所の調査状況の報告として、本年２月11日に現地にて須古城跡発掘調査現場説明会を開催いたしました。午前中、２回に分け説明を行いましたが、参加状況としましては、町内から51名、白石町除く県内から46名、県外からは福岡、長崎、熊本、大分県で20名、合計で117名の参加があり、町内はもとより県内外の城郭に関心がある方や歴史愛好家の皆様の戦国時代の平山城である須古城跡への興味、関心の高さと発掘における成果への期待を感じたところでございます。また、県内の他の城郭跡現地説明会でも参加者が100名に満たないと言われる中、今回急遽の説明会開催で、広報、周知も十分にできなかった状況で、予想より多い、100名を超える参加者があったことを見ても、観光資源としての手応えも感じたところです。

加えまして、地域住民の皆様の御理解と御協力、そして地元団体の須古歴史観光振興会、須古地区地域づくり協議会の皆様の日頃からの熱心な環境整備、周知活動への御尽力も大きな後押しになっているものと考えております。来年度実施予定の須古城跡の発掘調査においても、期待にお応えして現場説明会の開催を考えていきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

県外からも多数見えていたということで、福岡、長崎、熊本、大分という４県がありますが、実はこの４県は龍造寺隆信が北部九州を平定したときの長崎、佐賀、福岡、熊本、大分なんですよね。そういう意味からも、興味のある人が、ああ、ここ関連性

があると思って来られたのかどうか私の推測ですけども、そういうことを感じたところでした。それから、今言っていただきました地元の協力とか地元の方というのは私、大切なことだと思うんですね。こういう史跡指定に向かっていくときに、地元は何も関心なかとよねというのでは何もなりませんので、本当に地元の方たちがやりましょうよ、要望書も平成30年に出されていますよね。そういうことから含めても、こういったことはもう行政の方も一緒に協力をしながらやっていくことが大切かなと思います。

今、課長が、観光資源としても歴史的資源としてもということをおっしゃいましたが、商工観光課長、いかがでしょうか。観光的資源として大丈夫でしょうか。

○谷﨑孝則商工観光課長

先ほどからお話があっておりますように、現在、須古城の発掘調査におきまして大量の瓦が見つかり、マスコミのほうでも報道がされまして、大変現在、注目を集めているという須古城の状況でございますが、商工観光課、町といたしましても、観光の面で非常に、観光資源ということで、須古城の重要性についてはもちろん認識はしているところでございます。

現在、商工観光課で所管をいたしております白石町観光推進協議会におきましても、観光振興事業に取り組んでおるところでございますけども、その中で道の駅しろいしを起点といたしました自然や文化、食などの地域資源を生かした新たな周遊コースと申しますか、そういうモデルコースの開発というところに現在取り組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、令和５年度の事業で現在、周遊コースの開発をある程度完成しておりまして、３つのコースを今、検討、作成したとこでございます。その中で、白石町の歴史とパワースポットコースというようなコースも今年度開発をさせていただいておりまして、例えば稲佐神社、須古城、妻山神社、縫ノ池など、文化、歴史の観光コースというようなことで、そういう検討も現在進んでいるところでございます。

今後、観光協会の設立に向けて現在準備しておりますけど、もちろん観光協会設立後は行政と観光協会、そして地域の住民の皆様方と共に須古城をしっかり観光資源としてＰＲもしていきながら、観光振興のほうにつなげていきたい、交流人口の増加、そしてそういうお客様方に町なかのお買い物やお食事なども含めての周遊をしていただくような取り組みを今後進めていければというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

ありがとうございました。すみません、よろしくお願いをしたいと思います。

町民への周知というところで３点目に移りますが、町民への周知も含め、文化的、観光的資源として役場と地元団体、そして住民が連携をし、先取りした取り組みが必要と考え、そのため講演会、シンポジウム等も必要じゃないかなというふうに思っていますので、その点最後に、生涯学習課長、お願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

町民の皆様に我が町の須古城として誇りを持っていただけるよう、また国史跡指定に向けての機運醸成のためにも、今以上に出前教室や生涯学習講座での文化財探訪、また広報紙、メディアを通して、地域住民の皆様をはじめ、町外への公表、周知も図っていきたいと考えております。須古城跡をさらに多くの方に深く知っていただくために、今後、成果をまとめた上で、有識者や関係団体を交えての講演会やシンポジウムの開催も考えていきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

今、商工観光課長が言われたように、町長の所信表明の中にも書いてありましたけれども、観光の資源として道の駅に来られた方が一歩足を延ばしていただき、町内の各所を訪れるというようなことばですね、全く町長もおっしゃってくださっていましたので、須古城に限らず歌垣周辺、有明周辺、いろんなところに皆さんがスポット的に行かれるようなまちづくりをもっと、今もやっていただいてますけども、本当に気軽にぱっと行けるようなふうに持っていければ、もっと交流人口も増えるのではないかなというふうに思いますので、町長、今回も最後に思いましたけれども、気持ちは分かりますので、所信表明のときにおっしゃってくださったので、それを基にいろんな面で、私は須古の住民、先ほど住民とか地域の住民とかという言葉がありましたけれども、もしも先ほど講演会とかシンポジウムをされる際には役場の職員の方々も一丸となってそのときには出席をしていただいて、もういろんな方々から、あっ、こういうことだったのかと理解できるような取り組みをしていただくように、持っていってくださるように願うところです。そういうようなことで、一部が騒いでいるのではなくて、一緒にやりましょうよ、須古城だけではなくて有明海も全域ね、もっと観光的に生かせるようなまちづくりをしていただくのを望んでいるところです。そういうことでお願いでしたけど、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分　休憩

13時15分　再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号２番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、これから大項目１番、どうする津波の時、大項目２番、2024国スポ・全障スポについて質問します。

なお、ケーブルテレビやＳＮＳの視聴者に分かりやすいよう、資料として持込み資料、簡易トイレ、それからもう一つが資料、大項目の２番についてはみのりちゃん人形等を持ち込んでいます。また、お手元の通告書には2024国スポ・障がい者スポーツというふうに記述しておりますので、全障スポに書き直していただきたいと思います。

今年の元日に発生した能登半島地震の犠牲者は、１月末日現在238人です。亡くなられた方や遺族の方に御冥福を申し上げます。また、家屋の倒壊や道路の寸断、生活では十分な飲み水はなく、トイレが使えないなどと日常生活とは程遠く、一日も早い復興を祈るところです。

私は、多分皆さんも一緒でしょう、今回の地震をテレビで知りました。テレビの画面では、日本列島の日本海側の至るところに紫、赤、黄色で塗られた箇所が点滅し、テレビを見ないで避難してくださいと緊迫したアナウンスが流れていました。私も見ておりまして、わあ、元日にかと、これが現実かと、大自然を相手にですけれども、怒り混じったところが残っています。

まず最初に、津波の対応についてなんですけれども、有明海で津波があるのかという疑問もおありでしょうですので、資料１の説明をいたします。

これは、九州の有明海を中心とした地図です。白石町は有明海に面しているのが分かります。有明海での火山活動が継続的にあっているのは、雲仙だと思っております。今から30年前、1991年の雲仙普賢岳の火砕流を思い浮かべる人は結構おんさと思います。しかしながら、津波においては今から約230年前、江戸時代、1792年に雲仙火山活動で津波被害が島原、熊本、天草にありました。このことは、張り出している雲仙が山体崩壊という、いわゆる山自体が崩れて有明海に流れ込んだという事例です。その土砂が流れ込んだため大津波が発生したもので、津波の高さは10メートル以上と言われています。亡くなった人は約１万人以上とも言われています。また、この出来事を島原大変肥後迷惑と熊本の人たちは語り継がれているようです。

もし、この山体崩壊の土砂の崩れた方向が肥後でなく、肥前で、佐賀藩であったら、私たちがいる白石町も相当な被害があったと思います。通常は穏やかな有明海ですが、台風のときには牙を剥き、大津波があることを承知してもらいたいと思います。

それでは、本町において津波の記録があるのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

本町において津波の記録があるのかということでございます。御質問でございます。

有明海に面しています本町といたしましては、地震で発生します津波災害と台風の接近により発生をします高潮の被害が記録として残されております。津波とは、地震等によりまして海底の急激な地形の変化により海面が盛り上がる現象を言い、一方、高潮は台風や発達した低気圧によりうねりや高波が発生をして、海面の高さがいつもより異常に高くなる現象というふうに言われております。

本町において津波の記録があるかとの御質問でございますけれども、議員言われました寛政４年、島原大変における津波災害だけが佐賀県の津波の災害として佐賀県県政資料に記録をされてあります。島原の眉山崩壊に伴います津波被害では、本町においても行方不明者２名の人的被害、あと船の流出が４隻というような物的被害があっ

たと記録をされているところでございます。
　その後にも多くの地震が発生をしておりまして、直近で申しますと、平成17年に発生をしました福岡県西方沖地震、平成22年のチリ中部沿岸で発生しました地震、平成23年に発生をしました東日本大震災、また平成28年に発生しました熊本地震ということで、有明海にも津波警報や津波注意報が発表されたこともございましたけれども、本町並びに県においても津波での影響は少なくて、津波災害としての記録はございません。
　以上です。

○岸川信義議員
　津波の記録としてはないということで、私はうれしいんです。実は、13年前の東日本災害のときには吉岡議員が現地に派遣されていると。私は、その１年後に私個人で行ってきましたけれど、非常に津波の来たとこと隣との感情の差はものすごく違うんです。全体的には県レベルで当然違うと思うんですけれども、実はそういうこともあって、非常に津波については大きな災害です。こういうことがないようにということをありますけれども、これからもう一つあったとが、１年過ぎても仮設住宅にいらっしゃるんですけれども、どがんやったですかと言うたら、いや実はおいが生きとるときはなかって思っとったって。誰でんそがん思うわけですよね。そういうとが、どんと来たときにどう対応するかということです。
　では、次の質問に入ります。
　私たちは、石川県から約700キロ以上離れたところで暮らしています。能登半島地震で被害に遭った市町では、津波が来ることをどのように市民や町民に伝達したのか、今検証されていることでしょう。では、白石町でこのような大津波が発生した場合、どのようにして町民に知らせるのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長
　大津波などの緊急時の災害の情報伝達の手段としましては、国が配信をいたします緊急地震速報や全国瞬時警報システム、通常Ｊ－ＡＬＥＲＴと申します。また、防災行政無線やエリアメール、また広報車、あと消防団活動の車両を使用してということで、町民の皆様にお知らせすることになろうかというふうに考えます。
　風水害や台風接近によります避難情報の呼びかけは事前にできますが、地震などの突発的な対処に時間的余裕がない、そのような災害には、携帯電話等に配信をされます緊急速報メール、また市町村防災行政無線等により国から住民まで瞬時に伝達することができます、先ほど申しました全国瞬時警報システム、Ｊ－ＡＬＥＲＴでお知らせするというふうになります。
　以上です。

○岸川信義議員
　あれから13年たちまして、非常にこの情報の受け取り方が変わりました。スマホが普及したというとも当然あると思います。ですが、緊急的に放送をするということも

あると思いますけれども、13年前はある役場の職員さん、女性だったんですけど、犠牲になられたんですね。ですから、よくこれからの話になりますけど、訓練をして、いわゆる放送設備で伝えると、人をなるだけ介さないで、職員が犠牲にならんごとということは冒頭に頭の中に入れとってほしいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

白石町での津波での避難場所はどこに開設するのか、またペットの避難についてはどのような考えなのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

私のほうからは、避難場所はどこに開設するのかということでお答えをさせていただきます。

地震が発生し、有明海に津波の危険性が生じた場合には、まずは津波浸水想定区域外であります六角小学校や有明南小学校、あと白石高校や佐賀農業高校などといった、ＪＲ長崎本線より西側に位置します指定避難所に避難を誘導することになるかと考えております。地震の規模によっては津波の到達時間が異なりますが、まずは浸水のおそれが低い避難所を優先して開設をして避難の誘導を行うこととなります。

しかしながら、地震による津波災害は時間的な余裕がない場合や道路が寸断をされ、避難できない場合も想定をされます。一刻の猶予もないというような、このような場合には、町内で頑丈な２階建て以上の建物に速やかに避難をするようにお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○石隈英樹生活環境課長補佐

ペット避難についての御質問にお答えいたしたいと思います。

台風接近や大雨警報などで早めに避難所が設置される場合についてのペットの避難については、令和３年度から幾つかの要件を設け、ペット同行避難の受入れを行っております。町の広報紙やホームページで周知しているところです。しかし、突発的な大地震等により津波が発生し、一刻を争うような避難が必要となった際は何よりも人命が優先されますが、近年ペットは家族の一員であるとの認識が一般的になりつつあることから、動物愛護の観点からも非常時のペット同行避難の検討は重要であると認識しております。

今後、時間的余裕がない非常時のペットの同行避難についても、他市町の行動計画や行動報告などを参考にしながら、指定避難所などの関係機関と検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

ペットについては、実はペットを、犬を飼っている方もこの中にいらっしゃると思います。家族やけんかわいいんですね。ところが、一方ではアレルギーの人もいるんです、犬のね。また、猫のアレルギーとか、嫌いだと。そういうこともありますので、

一様には言えませんけれど、２月にペット避難の講習会がありましたので２日ほど参加しました。その中で、行政の言うところ、範囲は狭いかも分からんですけれども、ぜひとも言うとってほしいのが、登録してあること、それから予防注射を打ってあること、それからほえないように口輪をする訓練を受けていること、それからゲージの中に入るという、そういうしつけ、そういうところもぜひ言うとってほしいと思います。あと、能登半島で実際に猫のペットを受け入れたというところもありますが、リードロープをつけて範囲が決めてあるということもありますので、慣らさんと猫も相当こたえると思いますので、その辺のところは広報でぜひ周知してほしいと思います。

それでは、次の質問です。

今回の能登半島地震では、トイレ不足がクローズアップされていました。避難所ではトイレ環境が悪いので、トイレに行く回数を減らすために水を飲まないという、そういうことがあり、さらに健康状態が悪くなります。トイレの数を増やすことも大事だと思います。

今回、持込み資料として簡易トイレを持ってきました。この簡易トイレは、この箱にはいっていますけれども、高さ33センチ、幅42センチ、厚さ９センチという大きさです。大きいか、普通ぐらいかなと思います。値段は約4,300円ぐらいしました。これを組み立てると、こういうトイレになります。上に穴が開いていて、その先のさらに中にはビニール袋が５枚、そして組立て方式やけんが取扱説明書、それから薬剤がはいっています。この組み立てた箱の大きさは、縦が32センチ、横が30センチ、高さが40センチということで、上部に21センチ掛ける19センチの穴が開いています。先ほど示したように、この資料で分かると思いますけども、かぶせてそこで用を足すということです。これも、緊急時やけんが可燃物で取り合うということで、可燃物で出していいということになっています。私的に言うと、５回分入っていますけれども、そういう袋を緊急時やけん２回、３回使うてもよかろうもんとか、そういうことを考えると15回ぐらい、私は使えるかなというふうに思っています。

それでは、先ほどは例としてトイレを出しましたけれども、避難場所で使ういろいろあると思います。町で管理されている諸用品について、どこにどのようなものがどれくらい置いてあるのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長

非常用の食糧や資機材等がどのぐらいあるかということで、主なものでお答えをさせていただきます。

食糧につきましては、パンやアルファ米などアレルギー対応食品や、乳児、高齢者に対応しました食糧を約7,700食、飲料水につきましては約3,600リットルを非常時の食糧または飲料水として、本庁舎と防災拠点施設であります道の駅しろいしに備蓄を行っております。また、非常用の資機材につきましては、３箇所ございます防災倉庫のほうに断水や停電時に使用できます仮設トイレ10基、あと簡易トイレが４基、先ほど紹介等ありましたけれども使い捨てトイレの250セット、あとこのほかに発電機が６台、蓄電器が２基、あとランタン50台などを備蓄をしているところです。また、避難所におけますプライバシー保護のために、簡易テントやパーティション、間仕切り

板の壁ですけれども、備蓄をしているところでございます。
　主な備蓄について回答いたしましたけれども、能登半島地震で発生したような大規模な地震災害を想定いたしますと、備蓄している数量としてはまだまだ十分ではございませんので、今後いつ起こるか分からない大規模災害に備えて、財政面も考慮しながら計画的に整備を行ってまいりたいというふうに考えております。
　以上です。

○岸川信義議員
　そういうことで、町の備蓄も大切だと思いますけれども、限度があると思います。ですから、隣接する、例えば武雄市、それから鹿島市、大町、江北、またその先までそういうとを連携をしとってもろうて持ち寄ってもらうように、逆に、私たちが持っていくということも考えて、連携協定がなされていると思いますのでよろしくお願いします。
　そしたら、５番目に入ります。
　先日、ある会合で津波のときに町から助けに来てほしいと話がありました。私は、今回の津波でも分かるように、津波は家にいるときにあるとは限りません。電話は混線してつながらなくなるでしょう。あなたの居場所は分からないと思いますよ。仮に分かったとしても、先ほどありましたように道路の寸断、それから山へ逃げていることが多いと思いますけんが、そんときの交通の妨げになるから、そう町から行くということは考えんほうがいいですよ。基本は１人で逃げてください、またはみんなと逃げてください、家族や友達と逃げてくださいということを言って、ちょっと厳しかったんですけれども、東北では津波てんでんこですよということを言いました。
　それで、私の住む福吉の話をしますと、福吉の人たちには歌垣山に逃げましょうと、西の山に逃げましょうと、でも車が混雑した場合は、鉄筋コンクリート造の農協の建物がありますけんが、そこに逃げましょう、またはその先の白石小学校に逃げましょうということで話しています。農協は今無人ですが、白石小学校は出向いて行ってきました。感心したのは、１月中旬に避難訓練、いわゆる津波に関する避難訓練をされていて、ちょっとこれでは足らんということで、はしごまで置いておくように逃げる、１箇所だけ屋上に行けるようになっているんですけど、そういうことで工夫をされています。当然、防犯面のことのあるけんが、ここよかですかと言いましたところ、大丈夫です、ここから入ってくださいというふうに言われて、安心したところです。
　それでは、白石町では津波訓練を実施されているのか、計画はあるのか、答弁をお願いします。

○中村政文総務課長
　本町で地震による津波の想定をした避難訓練の実績といたしましては、白石町防災訓練としまして平成23年に福富地域全体を対象とした津波避難訓練、また平成24年に有明東地区を対象としました津波避難訓練を実施をしてまいりました。白石町防災訓練は、平成20年から各小学校区単位で各地域に想定されます災害リスクに応じた訓練を実施してきたところでございますけれども、ここ数年といいますのはコロナ禍など

の影響もあったことから、実働の訓練はできておりません。ただしかし、各地区の会合であるとか、小学校などの授業の中では、地震に特化した防災の講話等を行ってきたところであります。

今後は、各地区で設立されております自主防災組織や現在、設立を検討されている地区の方々と一緒になって大規模災害に備えた効果的な訓練を検討、実施してまいりたいと思います。

以上です。

○岸川信義議員

有明海の堤防の高さは、基本7.5メートルということで、地盤沈下で落ちたところもあるでしょう。しかし、10メートルの津波が襲ってきたら、破壊したり、それから当然、軽く越えていきます。白石町はなだらかな平野でありますので、相当行くんじゃないかと、私なりに危惧しています。

あと、地域のということは当然一番大事なんですけども、役場の職員さんたちも、総合訓練と言うと構え過ぎるけんが、計画から大変です。ですから、まず各課でやってください。そして、その後持ち寄って、例えば水道がライフラインで壊れたと、そんなら水道係の人を呼びましょう。保健福祉課と水道係の人と一緒にやるとか、そういうふうに組み立てていって、そして総合的に最終的にするんだというふうなやり方がふさわしいのではないかと思います。特に、最後の公助の、自助、共助、公助ってあるんですけど、公助の役目は当然、役場の人の責務です。ですから、その辺のところを自分たちの役割は何だろうかというとを、ぜひその課その課で認識をしてもらえとけばいいんじゃないかと思います。また、消防署とか今ものすごく行っています、現場にですね。ですから、そういうとこのアドバイスをもらって進めていくのがふさわしいのかなと思います。答弁は要りません。

それでは、これで大項目１は終わります。

大項目２番、2024国スポ・全障スポについて質問します。

白石町では50年ぶりに国スポが行われ、10月12日、13日、14日の３日間ソフトボール大会が行われ、その後、全障スポが10月26日、27日、２日間グランドソフトボールが行われます。あと219日という、もう迫ってきました。その中で、この大会のための会場づくりは計画どおりに進んでいるのか、答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

今年10月開催のＳＡＧＡ2024国スポ・全障スポの競技会場づくりに関しましては、競技運営がスムーズにいくように、また本町の魅力を発信できる大会づくり、会場づくりを行ってまいります。

現在、昨年９月に実施したリハーサル大会の検証結果や、さきに開催された鹿児島特別国体などの会場づくりを参考にしながら検討調整を行っているところで、順調に準備が進んでおります。会場には全国から選手、監督のほか、大会関係者や一般観覧者の方々がたくさん来場されますので、温かいおもてなしの会場でお迎えできますよう、しっかりと準備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

大会のための会場づくりは順調に進んでいるということを聞いて安心しました。

それでは２番目、近年の気温は非常に平均気温を上回っています。もう夏になるけんですね、夏前からもう暑いです。大会が実施される10月は、残暑が厳しいというふうに考えておくべきだと思います。そこで、選手、それから関係者、応援者に熱中症が発生した場合の対応について答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

緊急時の対応につきましては、リハーサル大会時と同様に、急病人が発生した場合や火災、自然災害、事故などが発生した場合、そして不審者や不審物を発見した場合など、緊急時対応に必要な緊急時対応マニュアルを作成するとともに、警察や消防など関係機関と連携も強化したいと考えております。

開催時期が10月であり、まだ非常に暑いことが予想されますので、熱中症などの対応、対策も必要となります。リハーサル大会のときのように、ＤＭＡＴ、災害派遣チームの医師、看護師の方々にも御協力をいただき、迅速、適切な対応が取れるよう努めたいと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

シミュレーションができているというふうに感じました。本当にあってはならないんですけれども、こういう気象状況やけん、あるということを考えとってもろうて、そのときに速やかに対応ができることを望んどきます。

それでは２番、景観対策について。

前回の国民大会では、50年前になりますけど、カンナの花が植えられました。今回はどのような構想なのか、花の植樹について答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

昭和51年、1976年に佐賀県で開催されました若楠国体時におきましては、議員が言われたとおり国体開催を契機に、県民運動の一環として、競技会場や会場周辺、道路などを花でいっぱいにするといった、花いっぱい運動が取り組まれております。また、過去に開催された国体、そして今年度開催された鹿児島特別国体におきましても、県が中心となって花いっぱい運動を展開されておりまして、各会場は自治体や小学生などが育てたたくさんのプランターで装飾されておりました。

今回のＳＡＧＡ2024におきましては、この花いっぱい運動は育成していただく団体への花苗配布が大変であることと２年間にわたる育成期間など、負担が非常に大きいことなどから、佐賀県が中心となっては推進しないこととなりました。しかしながら、会場を彩る花については必要だと思っており、本町におきましては佐賀農業高校にプランターなどの育成をお願いし、それを競技会場などに装飾したいと考えております。

また、しろいしみのりちゃんを使ったのぼり旗や県実行委員会が作成した開・閉会式会場などの装飾デザインのロゴマークやピクトグラムなどを活用した看板などを設置いたしまして、全国からの来場者をお迎えしたいと考えております。
以上です。

○岸川信義議員
そしたら、佐賀農業高校からプランターで来るということで、会場彩ってもらうと思います。しかしながら、非常に乾燥とか、管理が難しいと思いますけんが、その辺はよく話し合って、枯らさないように、枯れるのが少ないようによろしくお願いします。
それでは、次の質問です。
選手、関係者、また応援者など、人が集まるとごみがたまります。ごみが出ます、たまりますと。大会では他の県、それから市町から来られますので、白石町のイメージアップのためには美しくあってほしいと。そのごみ対策について答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長
国スポ・全障スポでは、選手、関係者、応援者など、たくさんの人が来場されます。その数だけごみがたまります。
対策といたしましては、リハーサル大会時と同様に、競技会場内に燃えるごみ、缶、瓶、ペットボトル用の３つの専用ごみ箱を数箇所に設置し、利用者に不便がないように定期的な巡回と監視をいたしまして、缶、瓶、ペットボトルはリサイクルすることとしております。
また、悪臭や景観などにも配慮し、十分に環境対策も行っていきたいと考えております。さらに、会場内はもちろんですが、会場周辺におきましても定期的な巡回を実施しまして、環境美化に努めていきたいと思っております。
以上です。

○岸川信義議員
このごみが大変だと思います。リハーサル大会でもありましたように、雨の降った日とか、それから強風であったりとか、なかなか大変だと思いますけども、そこもよく職員と話し合ってうまく対応してください。
それでは、次はしろいしみのりちゃんの活用について、町の繁栄について答弁をお願いしますが、その前に資料の３ページ目を開いてください。
１月26日、ＮＨＫ、朝７時45分からのニュースで、白石高校生の美術部が作成したみのりちゃんの看板がみのりちゃん神社に作られ、受験シーズンで合格祈願に訪れる人があると放送されていました。神社は白石町秀津商店街の元気のたまごにあります。全国版の放送ですので、全国にみのりちゃんファンが増えたことと思います。
白石のみのりちゃんは、非常にかわいかです。全国ゆるキャラランキング1,553体のうち107番と非常に好位置についています。非常に人気があります。見た目のよう

に、よう作ってくんしゃったなと思うごと、タマネギ、イチゴ、レンコンポシェット、そしてお米のかんざし、有明ノリのかんざしということで、非常に分かりやすい、多分15年ぐらい前の話というふうに聞いていますので、ようこういうのを作ってくださったなと思います。

私は、これは人形なんですけども、家には壁かけ式のとありますけど、このおにぎり、これ子どもが喜ぶんですね、すぐおにぎりは食べたかとかさ、そういうふうに非常に効果があると思います。この頃では、これは前からあったということやったんですけれども、コンビニにキーホルダーとして売られています。もういっちょびっくりしたとが、実はシールなんですけど、商工観光の職員、100種以上ありますよと、ですからいろんなとがあります。女の子の好きそうな浴衣を着たやつとか、お化粧をするみのりちゃんとか、非常にバラエティーで、みのりちゃんすごいなと思っております。

何で私がこのみのりちゃんをそこまで言うのかというのは、実は昨日西山議員からありましたように、スポーツのうちにビジネスが入っているということです。このみのりちゃんが活躍してくれることが、例えばイチゴの箱の上にちょっとみのりちゃんがおったとか印刷されていると、そこ、小売店、スーパーでその商品を取ってもらうと、それがずっとカウントされて、スーパーの人がまず、あっこれは売れ筋だなと思うけん、それを注文しんさです。それの蓄えでずっと白石産の農産物が売れる可能性があるんです。そういうことで、ぜひ出してほしいと。

もう一つが、白石的な考え方もぜひしてほしいなと思うのは、これは急に思いついたもんですから答弁は要りませんけれども、商品、一等賞、二等賞、三等賞、それで優勝とか、そういう表現なんでしょうけども、この人形、これ高いんですよと言われたんです、昨日。でも高かけん価値のあるとかなと私は思うんですけど、そういうのをやることで、そのチームにやるとか、それからさっきあったように選手に配ればいいんじゃないですかと私は思います。その分は必ずはね返ってくると私は思っております。ですから、みのりちゃんが活躍してくれることが今大会を盛り上げる一つのキーワードかなと考えているところです。

残念なことに、みのりちゃんは15年ぐらいたっとるけん、一番最初の頃はイベントのときも農協とか、それから幼稚園生とか来て、そういうこともあっていました。ただ、波のあるけんが、今度の国スポを契機にもういっちょ盛り上がってもらうごと、農協、商工観光課とよく協議をしてもろうて、町の発展のためにしてもらいたいと思います。私、一方的に言いましたけど、担当課はどのような構想を持っておられるのか、答弁をお願いします。

○矢川靖章生涯学習課長

ＳＡＧＡ2024国スポ・全障スポにおいてのしろいしみのりちゃんの活用方法についてでございますが、町実行委員会の事務局といたしまして、国スポ・全障スポの推進などに関わる活用方法について答弁いたします。

まず、これまでの活用実績についてでございます。大会開催の周知などに必要な懸垂幕、横断幕、のぼり旗、ウィンドウサイン、ポスターのほか、イベントで配布する

チラシや缶バッジ、ペンなどの啓発グッズにもしろいしみのりちゃんをデザインさせていただきました。また、動画コンテンツに出演してもらい、大会開催の周知と白石町で実施するソフトボール競技などをＰＲしてもらいました。

次に、今後の活用についてでございますが、これまでと同様にＳＡＧＡ2024国スポ・全障スポをＰＲするためのものはもちろんですが、大会出場チームへの参加賞や入賞チームに贈呈する副賞に関わるもののほか、選手、監督が注文されるあっせん弁当の容器など、競技運営に関するものにおいてもデザインの活用を検討しております。また、リハーサル大会と同様に、会場内に売店の出展エリアやおもてなしコーナーを設けますので、しろいしみのりちゃんを活用しながら白石町の農産物や特産物を全国にしっかりとＰＲしていきたいと考えております。

以上です。

○岸川信義議員

答弁ではこれまで同様にということでありましたけど、苦言になりますけど、３月３日のロードレース大会ではみのりちゃんを私は見ることができませんでした。これは、生涯学習課または商工観光課、いろんなところの横の連絡をしてもらって、みのりちゃんが頭に焼きつくぐらい、来てくれんしゃった人に、してほしいなと私は考えています。今後、さらに検討なさってよりよい大会を実施してください。

それでは、これで私の一般質問を終わります。白石町が安全であること、発展を願いまして終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日８日は、議案調査のため休会といたします。

来週は議案審議です。

本日はこれにて散会いたします。

14時02分　散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和６年３月７日

白石町議会議長　　片　渕　栄二郎

署　名　議　員　　草　場　祥　則

署　名　議　員　　井　﨑　好　信

事　務　局　長　　中　原　賢　一